

平成 19 年 7 月 15 日 0 時 40 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第 3 報)

1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】一般国道 4 2 号 三重県北牟婁郡紀北町海山区便ノ山～尾鷲市坂場

2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7 月 1 5 日 0 時 4 0 分現在、3 0 3 m m に達しており、規制基準（3 0 0 mm）を越えたので、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

一般国道 4 2 号 三重県北牟婁郡紀北町海山区便ノ山～尾鷲市坂場

（2 0 5 . 6 k p ～ 2 1 0 . 2 k p L = 4 . 6 k m 規制基準：3 0 0 mm）

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

3. 解 禁

なし

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 花木 道治

T E L 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3